美郷町公募型指名競争入札公告

公募型指名競争入札を行うので、入札参加を希望する者は、次により申込みをすること。

令和８年１１月４日

美郷町長　松　田　知　己

１．入札に付する事項及び閲覧・質問・入札日程等
別紙「発注概要書」のとおり

２．入札参加に必要な要件
別紙「発注概要書」のとおり

３.入札参加申込に関する入札参加制限等
入札参加希望者が５者以上いる場合には、競争性が充分に確保されているとみなせることから、入札参加を制限する場合がある。この場合の入札参加の優先順位は、美郷町内に本社又は営業所がある者（以下「町内事業者」）を最優先とし、次に秋田県内に本社又は営業所がある者、次いで県外に本社又は営業所がある者とする。
そのため、案件ごとに設定している「２．入札参加に必要な要件」において、住所要件を「全国を対象」としている案件であっても、入札参加希望者のうち、町内事業者が５者以上となった場合には町内事業者のみを指名し、それ以外の者については指名しない場合がある。なお、町内事業者が５者以上に満たない場合には、５者以上となるまで、秋田県内に本社又は営業所を有する者、県外に本社又は営業所を有する者と順に指名対象とする。
ただし、本参加制限の「５者」となる人数については、優先となる業者に本案件との関連がある実績（以下「類似実績」）を有する場合に人数としてカウントする。優先となる業者に類似実績がない場合には人数にカウントしないものとする。

４．入札参加に必要な提出書類
（１）公募型指名競争入札参加申込書（様式第１号）
（２）類似実績調書（実績の有無に関わらず）
※「２．入札参加に必要な要件」において実績の有無を問わない場合は、類似実績調書に実績無しとの記載でも可とするが、「３.入札参加申込に関する入札参加制限等」に記載する人数にはカウントにならない。
（３）その他、発注概要書のとおり

５．入札参加申込等
入札に参加しようとする者は、仕様書、設計書等を確認のうえ、公募型指名競争入札参加申込書と必要書類（以下「入札参加申込書等」）を添えて、期限

までに提出しなければならない。
　入札参加申込書等に不備がある場合には、追加で書類の提出を求めるため、追加依頼があった際は期限までに提出すること。
　物品調達において、仕様書等により同等品の納入が認められている場合で、仕様書等で示す参考品番以外の製品を納入しようとする場合は、入札参加申込書に同等品承認申請書を添えて期限内に申請すること。

６．指名通知等
　入札参加申込書等を審査のうえ、指名する者に対しては指名通知書を郵送する。なお、指名しない者に対しては入札参加資格審査結果通知書を郵送する。

７．入札書の提出方法
　指名通知書に記載する日時及び入札会場において「紙入札」にて行う。入札執行回数は２回限りとし、１回目の入札で落札者がいない場合はただちに再入札を実施する。

８．契約締結時期等
　落札の決定をした日から７日以内（初日算入）に契約（議会の議決に付すべきものについては、仮契約）を締結する。

９．注意事項
（１）入札参加申込等の説明会及び現場説明は、実施しない。
（２）入札参加申込書等のヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には、説明及び追加資料の提出を求める場合がある。
（３）提出された入札参加申込書等は返却しない。なお、入札参加申込書等を公表又は無断で使用することはしない。
（４）入札参加申込（入札参加申込書の作成等）に関する費用は、提出者の負担とする。
（５）納入期限・履行期間については、事情により変更することがある。
（６）入札参加者は、設計図書等を熟知し、美郷町競争入札心得及び美郷町入札参加にあたっての留意事項等を遵守すること。
（７）入札参加申込書等を提出し、かつ指名通知を受領した者が事情により入札に参加できなくなった場合は、入札日前日までに入札辞退届を提出すること。
（８）本案件は、都合により取消しをすることがある。
（９）入札申込書等に虚偽の記載をした者は、本案件の指名業者としないとともに、入札参加資格停止等の措置を講ずる場合がある。
（10）入札参加申込者が１者のみであった場合で、募集延長又は再公告しても２者以上が参加する可能性が低い（又は見込みが無い）場合又は落札決定までの時間的猶予がない場合は、入札を執行する場合がある。

公募型指名競争入札　発注概要書

入札に付する事項	件　　名	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃貸借
	履行場所	美郷町内コミュニティセンター及び大島会館
	賃貸借期間	令和9年2月1日　　から　　令和14年1月31日　まで
	発注概要	美郷町ホームページに掲載の閲覧図書等を参照すること。
	入札保証金及び契約保証金	免除する。
入札参加に必要な資格	参加申込期限日時点において、美郷町入札参加資格者簿登録事業者（物品・役務）の次の業種に登録されていること。 大分類：　賃貸借　　業種：　AED	
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。	
	地域要件	町内、県南又は中央地区に本社又は営業所を有すること。ただし、営業所については本社より入札契約に係る権限の委任を受けていること。
	実績要件	なし
	資格要件	なし
	その他	なし
入札参加申込書の提出等	提出期限	令和8年11月11日（水）　午後５時
	提出場所	美郷町役場　総務課　管財班
	提出書類 (各１部)	（１）公募型指名競争入札参加申込書（様式第１号）【必須】 （２）類似実績調書【必須】 ※実績の有無を問わない案件については類似実績調書に実績無しとの記載でも可とするが、「入札参加申込に関する入札参加制限等」に記載する人数にはカウントにならない。
閲覧・質問等	閲覧場所	美郷町ホームページ
	閲覧期間	公告日　から　入札日の前日　まで
	質問期限	令和8年11月11日（水）午前１１時
	質問方法	書面の持参又はＦＡＸ又はメール ・ＦＡＸ又はメールによる場合は、担当課へ事前に連絡するなど未着トラブル防止の措置を講ずること。 ・質問書の書式は指定しないが、質問日、件名、会社名、住所、代表者名、担当者名、電話番号、質問内容を漏れなく記載すること。 ・口頭又は電話等による質問受付及び回答は行わない。
	問い合わせ 質問提出先	美郷町　総務課　管財班 電　話　0187-84-1111　　ＦＡＸ　0187-85-2107
	質問回答	令和8年11月20日（金）までに美郷町ホームページに回答を掲載する。
入札等	指名・非指名通知	令和8年11月13日（金）郵送予定
	入札日(予定)	令和8年11月24日（火）午前９時から順次執行※時刻・会場等は指名通知書に記載
	入札に関する問い合わせ	美郷町　総務課　管財班 電　話　0187-84-1111　　ＦＡＸ　0187-85-2107